



# 令和元年東日本台風による被災者生活再建支援のお知らせ (台風第19号)

令和2年10月1日 第9号  
佐野市復興推進本部  
電話番号：25-8513

## ○国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の減免について

令和元年東日本台風により居住する住宅に床上または半壊以上の被害のあった世帯、また被害により一定の事業収入等の減少があった世帯は、減免申請書をご提出いただくことで、減免を行っております。該当する方で申請されていない方は、次の期限までに申請書をご提出ください。

### 【申請期限及び申請・問合せ先】

減免対象	申請期限	申請・問合せ先
国民健康保険税	令和2年11月30日(月)	市民税課(市役所2階) 電話：20-3007
後期高齢者医療保険料	令和2年10月23日(金)	いきいき高齢課(市役所1階) 電話：20-3021
介護保険料	令和2年11月30日(月)	介護保険課(市役所1階) 電話：20-3022

## ○被災された方の国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の一部負担金の免除措置は終了しました。

令和元年東日本台風により被災した国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者が医療機関や介護サービスを利用する際の窓口での一部負担金免除措置については、令和2年9月30日で終了いたしました。

なお、令和元年10月12日から令和2年9月30日までに診療またはサービス利用した分について、医療機関や介護事業所等の窓口で一部負担金を支払ってしまった場合の還付申請については、引き続き受け付けます。申請期間は治療費またはサービス利用料を支払った日の翌日から2年間となりますので、お早めに申請をしていただきますようお願いいたします。

### 【還付申請の必要書類等】

区分	必要書類等	申請・問合せ先
国民健康保険	免除証明書(医療保険課で交付) 保険証 領収書 印鑑・預金通帳(世帯主のもの)	医療保険課(市役所2階) 電話：20-3024
後期高齢者医療	免除証明書(栃木県後期高齢者医療広域連合で交付) 保険証 領収書 印鑑・預金通帳(被保険者本人のもの)	いきいき高齢課(市役所1階) 電話：20-3021
介護保険	介護保険利用者負担額減免決定通知書(介護保険課で交付) 介護保険保険証 領収書 印鑑・預金通帳(被保険者本人のもの)	介護保険課(市役所1階) 電話：20-3022

## ○各種被災者支援制度の申請期限について

令和元年東日本台風により被災された方への各種支援制度の申請期限については、次の表のとおりとなります。支援制度の利用をお考えの方は、お早めに申請いただきますようお願いいたします。制度内容等の詳細につきましては、申請・問合せ先にお問い合わせください。

支援制度	概要	申請期限	申請・問合せ先
被災住宅の応急修理	被災住宅について、市が業者に依頼し、一定の範囲内で応急的に修理します。	令和2年 10月12日(月)	建築住宅課 (市役所5階) 電話：20-3103
崩落土砂等撤去補助金	崩落土砂等撤去工事の費用について補助金を交付します。	令和2年 10月12日(月)	農山村振興課 (田沼行政センター2階) 電話：61-1163
印鑑登録証、個人番号カードの再交付	水害等の被害により紛失した場合等、再交付手数料を免除します。	令和2年 10月12日(月)	市民課届出証明係 (市役所1階) 電話：20-3016
被災設備等再建支援補助金	機械や車両等の設備の修繕や更新費用の一部を支援します。 【対象】中小企業者	令和2年 11月12日(木)	産業立市推進課 (市役所3階) 電話：20-3040
被災建物等復旧支援事業費補助金	被災した事業所(建物)の復旧費用の一部を支援します。 【対象】法人又は個人事業主	令和2年 11月12日(木)	産業立市推進課 (市役所3階) 電話：20-3040
復旧事業資金借入金返済利子補助金	復旧のために制度融資等を利用した際に、借入後の返済利子相当額を補助します。 【対象】中小企業者	令和2年 11月12日(木)	産業立市推進課 (市役所3階) 電話：20-3040
被災住宅の再建に係る利子補給	被災住宅を再建(新築・購入・修繕)するため金融機関から借入をした場合、返済利子の一部を補助します。	令和3年 3月31日(水)	建築住宅課 (市役所5階) 電話：20-3103
開発行為許可等に係る手数料の免除	被災された方が開発行為等許可申請をする場合に、手数料を免除します。	令和3年 10月11日(月)	都市計画課 (市役所5階) 電話：20-3100
建築確認申請等に係る手数料の免除	被災された方が建築物を建築する場合に、確認申請等に係る手数料を免除します。	令和3年 10月11日(月)	建築指導課 (市役所5階) 電話：20-3104
国民年金保険料の免除	申請により国民年金保険料が免除になります。 (※日本年金機構により審査があります。)	令和3年 11月30日(火)	市民課年金係 (市役所1階) 電話：20-3019
橋りょう災害復旧支援補助金	損傷または滅失した個人が所有または占有する橋の復旧工事を実施する場合に、その費用の一部を補助します。	令和3年 12月28日(火)	道路河川課 (市役所5階) 電話：20-3102

※各種支援制度等については佐野市ホームページにも掲載しております。  
併せてご確認ください。